

平成28年度第3回役員会 議事要旨

日 時 平成28年6月20日（月） 15時18分～15時37分
場 所 学長室
出席者 和田学長，鈴木理事，海老名理事
欠席者 江頭理事
陪席者 近藤副学長，石橋監事，小嶋監事，関事務局長

議事に先立ち，前回（5月30日）開催の平成28年度臨時役員会，及び第2回役員会の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. 小樽商科大学学則の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料1に基づき，小樽商科大学学則の一部改正（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，本日付けで施行し，平成28年4月1日から適用する旨発言があった。

2. 小樽商科大学大学院学則の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料2に基づき，小樽商科大学大学院学則の一部改正（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，本日付けで施行し，平成28年4月1日から適用する旨発言があった。

3. 国立大学法人小樽商科大学職員の勤務時間，休暇等に関する規程の一部改正（案）及び国立大学法人小樽商科大学非常勤職員就業規則の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料3に基づき，国立大学法人小樽商科大学職員の勤務時間，休暇等に関する規程の一部改正（案）及び国立大学法人小樽商科大学非常勤職員就業規則の一部改正（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，本日付けで施行する旨発言があった。

4. 平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（案）等について

和田学長から、審議資料4に基づき、平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（案）等について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、6月末までに文部科学省に提出する旨発言があった。

また、文部科学省との調整において軽微な修正が必要となった場合には、学長に一任いただく旨発言があった。

併せて、本件については、国立大学法人評価委員会によるヒアリングが8月2日に行われる予定である旨発言があった。

5. 学長政策経費の基本方針の変更について

和田学長から、審議資料5に基づき、学長政策経費の基本方針の変更について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本日から運用する旨発言があった。

6. 平成28年度相互理解覚書（交流協定）及び学生交換協定の更新について

和田学長から、審議資料6に基づき、平成28年度相互理解覚書（交流協定）及び学生交換協定の更新について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、各大学との協議を開始する旨発言があった。

7. レスリー大学との学生交換協定締結へ向けた折衝の開始について

和田学長から、審議資料7に基づき、レスリー大学との学生交換協定締結へ向けた折衝の開始について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、折衝を開始する旨発言があった。

報 告 事 項

1. 会計監査人の選任について

和田学長から、会計監査人の選任について、以下のとおり報告があった。

＜報告内容＞

会計監査人については、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第40条の規定に基づき、文部科学大臣に対し、選任依頼を行うこととなっている。

本学では、応募のあった2監査法人について審査を行い、文部科学大臣に対し、監査法人ライトハウスの選任依頼を行っていたところ、この度、6月16日付けで選任通知があった。なお、任期は平成28事業年度から平成30事業年度までである。

2. 平成27年度資金の運用実績について

和田学長から、報告資料2に基づき、平成27年度資金の運用実績について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、7月11日（月）13時10分から開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が行われた。

以 上